

# 認定こども園・保育園の 利用手続きについて

子ども・子育て支援法の規定により、認定こども園・保育園に入園するためには、市による認定（教育・保育給付認定）が必要となります。

この案内では、教育・保育給付認定に関することや手続きに必要な「教育・保育給付認定申請書」の記入例等を掲載しています。内容を確認しながら申請書への記入をお願いします。

ご不明な点がありましたら、こども教育課幼児教育係、もしくはお近くの認定こども園、保育園へお問い合わせください。

令和6年8月

妙高市教育委員会  
こども教育課 幼児教育係  
(電話:74-0040)



## 目次

教育・保育給付認定について	2ページ
入園手続きのスケジュールについて	2ページ
教育・保育給付認定申請書の記載方法	3～4ページ
添付書類について（2・3号のみ）	5ページ
その他	6ページ

### 申請にあたっての注意事項（以下の場合は受付できません）

1. 保育を必要とする事由の証明書類（就労証明書等）が添付されていない場合。（2・3号）
  2. マイナンバー（入園児童と同居親族全て）が記載されていない場合。
  3. 提出時に申請者のマイナンバーがわかる書類（通知カード等）をお持ちでない場合。
- ※この3点はいずれも子ども・子育て支援法及び付随する政省令の規定によるものです。

### 入園に関する注意事項（入園が取り消しになる場合があります）

- \* 申請の内容に虚偽がある、または、申請時の内容と入園後の実態（令和7年4月の状況）に相違がある場合、退園または入園の内定（決定）が取り消しとなる場合があります。
- \* 就労内容など、申請内容が変更になった際は、速やかに園または係へご連絡ください。
- \* 在園する園児の住民票が市外に異動したときは、原則として異動日付で在園（入園予定）する施設の利用はできません。

## 1 教育・保育給付認定について

教育・保育給付認定は、お子さんの年齢や保護者（父母双方）の就労状況等により「1号、2号、3号認定」に区分されます。

2号認定または、3号認定を受ける方については、提出された就労（内定）証明書等の内容によって、市が「保育標準時間」または「保育短時間」の認定をします。

教育・保育給付認定区分		対象となる子ども	利用できる施設
区分	利用時間		
1号認定	教育標準時間（4時間程度）	満3歳以上の小学校就学前の子ども	・認定こども園
2号認定	保育標準時間（最長11時間）	満3歳以上の小学校就学前の子どもで「保育を必要とする事由」に該当する場合	・認定こども園 ・保育園
	保育短時間（最長8時間）		
3号認定	保育標準時間（最長11時間）	満3歳未満の小学校就学前の子どもで「保育を必要とする事由」に該当する場合	
	保育短時間（最長8時間）		

【1号認定】・・・平日8:00～14:00（ときわこども園） 平日9:00～15:30

預かり保育時間 7:30～8:00、14:00～19:00（平日）、7:30～12:30（土曜日）  
（ときわこども園）7:30～9:00、15:30～19:00（平日）、7:30～12:00（土曜日）

【2・3号認定】・・・平日8:00～16:00、土曜日8:00～12:00

早朝保育時間 7:30～8:00  
延長保育時間 16:00～19:00（平日）、12:00～12:30（土曜日※公立園のみ）  
土曜午後保育 12:30～17:30（一部の園のみ）

※早朝・延長保育、土曜午後保育、預かり保育については別途申し込みが必要となります。（一部有料）

「保育を必要とする事由」チェックシート

◆保護者が次のいずれかに該当する場合は、2号または3号認定の教育・保育給付認定申請をすることができます。※詳細は5ページをご覧ください。

<input type="checkbox"/> 1 就労（月48時間以上）※育児休業中で、職場復帰に際して入園を希望する方も含む
<input type="checkbox"/> 2 妊娠中 ※原則として産前8週、産後8週以内の期間
<input type="checkbox"/> 3 保護者の疾病、障害
<input type="checkbox"/> 4 親族を常時介護・看護する必要がある
<input type="checkbox"/> 5 災害復旧の期間中
<input type="checkbox"/> 6 求職活動中
<input type="checkbox"/> 7 就学
<input type="checkbox"/> 8 虐待やDVから子どもを保護する必要がある
<input type="checkbox"/> 9 その他、上記以外に保育を必要とする場合 （入園年度の4月1日現在で3歳以上であり、居住地近くに認定こども園がないため、保育園への入園を希望する場合等）

## 2 入園手続きのスケジュールについて

入園関係のスケジュールについては、下記の予定となっております。

順序	内容	時期（予定）
1	入園申込受付	9/2～9/30まで
2	申し込みをした認定こども園または保育園で入園面接を実施	10月中旬～11月中旬頃
3	入園調整（希望者が定員を超えた場合は、市が入園調整を行います。）	面接終了後～12月
4	入園承諾書の送付	1月中旬
5	保護者説明会	2～3月

3 申請書の記入例について

別記様式第1号（第3条関係）

記入例

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書

令和7年4月1日の状況について記入してください。

年 月 日

妙高市長 宛て

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

また、同認定に必要な市民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報の閲覧並びにその情報に基づき決定した利用者負担額を特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者の 氏名・住所 生年月日	氏名	生年月日	住所			
	妙高太郎	S×年 ×月 ×日	妙高市××町5-1			
	令和6年1月1日 時点の住所(*)	<input checked="" type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外 ( )				
申請に係る 小学校就学前 子ども	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	個人番号 (マイナンバー)		
	みょうこう こたろう 妙高小太郎	R3年10月1日(3歳)	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	1234-5678-9016		
連絡先	自宅	72-××××	父携帯	090-××××-××××	母携帯	080-××××-××××
保育の 希望の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 : 保護者の労働又は疾病等により、認定こども園・保育所等(*)において保育の利用を希望する場合					
	<input type="radio"/> 無 : 認定こども園での教育・幼稚園の利用を希望する場合					

(\*)「認定こども園・保育所等」は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を含みます。「保育の希望の有無」で、『有』に○をした人は①～③に、『無』に○をした人は①～②に、必要事項を記入してください。

①世帯状況(申請する子どもを除く同居親族)※入園年度の4月1日時点の状況を記載ください。

区分	(ふりがな) 氏名	申請する 子ども との続柄	生年月日	性別	職業 又は 学校名	個人番号 (マイナンバー)
子どもの 世帯員	みょうこう たろう 妙高太郎	父	SXX年X月XX日生	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	会社員	1234-5678-9012
	みょうこう よしこ 妙高好子	母	SXX年X月XX日生	男 <input checked="" type="radio"/> 女	パート従業員	1234-5678-9013
	みょうこう みか 妙高美花	姉	HXX年X月XX日生	男 <input checked="" type="radio"/> 女	XX小学校○年	1234-5678-9014
	みょうこう はな 妙高ハナ	祖母	SXX年X月XX日生	男 <input checked="" type="radio"/> 女	無職	1234-5678-9015
				年 月 日生	男・女	
			年 月 日生	男・女		
家庭の状況			<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外			
生活保護の適用の有無			<input checked="" type="radio"/> 無 ・ 有 ( 年 月 日保護開始)			
右に掲げる条件に該当する世帯員の有無			<input checked="" type="radio"/> 無 ・ 有 (該当項目: 該当世帯員名: ) ※該当がある場合は証書等の写しを添付してください。 ア 身体障害者手帳の交付を受けた者 イ 療育手帳の交付を受けた者 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者 エ 特別児童扶養手当の支給対象児 オ 国民年金の障害基礎年金等の受給者			

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和7年 4月 1日から 令和10年 3月 31日まで	
利用を希望する 施設(事業者)名	<input checked="" type="checkbox"/> 新規入園 <input type="checkbox"/> 転園 (現在の園名: )	事業所番号※
	第1希望 さくらこども園 (希望理由) 家から近い	ため
	第2希望 よつばこども園 (希望理由) 家から近い	ため
	第3希望 斐太北保育園 (希望理由) 通勤途中のため	
	第4希望 新井おおぞら保育園 (希望理由) 校区内の園のため	

令和7年4月1日時点で3歳以上のかたは第2希望まで、3歳未満のかたは第4希望まで記載ください。

## 裏面

## ③保育の利用を必要とする理由等

保育を必要とする理由	続柄	必要とする理由				備考
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育休継続利用 <input type="checkbox"/> その他 ( )				<保育時間> 保育短時間…8:00~16:00 この時間帯を超えて利用する場合は保育標準時間となります。
	母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育休継続利用 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
保育必要量	<input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間 (1日11時間まで)		<input type="checkbox"/> 保育短時間 (1日8時間まで)			
希望する利用時間	利用曜日		利用時間			
	月曜日 から 金曜日 まで		登園時間	7:30	降園時間	17:00
	土曜日 ( <input type="checkbox"/> 利用する <input checked="" type="checkbox"/> 利用しない )		登園時間	:	降園時間	:

- 添付書類
- ・③の事項を証明する書類 (就労証明証など)
  - ・その他必要な書類

## \*市記載欄

受付年月日	年 月 日
-------	-------

認定の可否	認定者番号	認定区分等
可・否 (否とする理由)  年 月 日認定		<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 ( <input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短)
教育・保育給付 (入所) の可否		認定(利用)期間
可・否 (否とする理由) [ <input type="checkbox"/> 施設型 <input type="checkbox"/> 地域型 <input type="checkbox"/> 特例施設型 <input type="checkbox"/> 特例地域型]		自 年 月 日 至 年 月 日
入所施設 (事業者) 名		
<input type="checkbox"/> 認定こども園 ( <input type="checkbox"/> 連 <input type="checkbox"/> 幼 ( <input type="checkbox"/> 幼 <input type="checkbox"/> 保) <input type="checkbox"/> 保 ( <input type="checkbox"/> 幼 <input type="checkbox"/> 保) <input type="checkbox"/> 地 ( <input type="checkbox"/> 幼 <input type="checkbox"/> 保) ) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 地域型 ( <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 家 <input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事)		
支給認定証の交付希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

## \*施設記入欄 (施設 (事業者) を経由して市に提出する場合)

受付年月日	年 月 日
-------	-------

施設 (事業者) 名	(事業所番号: )
担当者氏名・連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約 (内定) の有無	有 ( 契約・内定 ( 年 月 日契約(内定)) ) ・ 無
備考	

#### 4 教育・保育給付認定申請書の添付書類について

教育・保育給付認定申請書の「③保育の利用を必要とする理由等」欄に記載の理由を確認するために、次の書類を教育・保育給付認定申請書に必ず添付してください。（添付がない場合は受付できません）

※1号認定を受ける場合は不要です。申請書のみを提出ください。

保育の利用を必要とする事由	提出書類名	添付書類・説明
①就労	就労(内定)証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主から記載していただく書類です。</li> <li>・自営業主・自営業専従者・家族従業者のかたは「事業開始届の写し」や「確定申告書の写し」など就労を確認できる書類を添付してください。</li> <li>・育児休業復帰に伴う入園のかたは、入園前に「育休復帰証明書」を提出していただきます。</li> <li>・4月中に産前休暇となる場合は、就労ではなく、②妊娠・出産で申請してください。</li> </ul>
②妊娠・出産	申立書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「母子健康手帳」を保護者名・出産日（予定日）がわかるように写しを提出してください。</li> </ul>
③保護者の疾病・障がい		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医師の診断書」または「障害者手帳・療育手帳等の写し」を提出してください。</li> </ul>
④親族の介護・看護		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医師の診断書」や「介護認定証の写し」など介護・看護の状況等がわかる書類を提出してください。</li> </ul>
⑤災害復旧		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「罹災証明書の写し」を提出してください。</li> </ul>
⑥求職活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハローワークカードの写し」など求職活動の状況がわかる書類を提出してください。</li> </ul>
⑦就学		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在学証明書・学生証の写し（在学期間や1日のカリキュラムがわかるもの）」を提出してください。</li> </ul>
⑧家庭内暴力・虐待		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の担当部署に状況を確認させていただきます。</li> </ul>
⑨その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・①～⑧には該当しないが3歳以上であり、集団生活が必要ではあるが、認定こども園が居住地周辺になく、1号認定を受けることができない場合等</li> </ul>

※ 添付書類名が複数ある場合（③、④）はいずれか1つをご用意いただければ結構です。

※ 上記以外の書類でも、認定事由を証明することができる書類であれば結構です。詳しくはこども教育課幼児教育係へお問い合わせください。

#### 【「求職活動」の取り扱いについて】

就労先が決まっており、就労先から就労（内定）証明書を作成いただける場合や、内定の証明書がある場合は、“就労”を理由として申請してください。それ以外の場合は“求職活動”を理由として申請し、就労が決まったときに変更申請をしてください。求職活動での認定期間は、4月1日～6月30日までです。9月の一斉申請では、4月1日入園日以外での申請はできません。

## 5 その他

認定（利用）期間について

- ・次の表を参考に小学校就学前までの期間を記載してください（1～3号）。
- ・3号認定の有効期間は満3歳到達の2日前に切れますが、自動的に2号認定に更新されるため、引き続き小学校就学前まで在園可能です。
- ・ただし、保育を必要とする事由が「妊娠・出産」の場合は、原則として出産予定日の8週間前から出産日から8週間が経過した日の属する月の末日まで、「求職活動」の場合は最大3か月までの在園となります。

保育年齢	小学校就学前までの期間
0歳児	令和7年4月1日から 令和13年3月31日まで
1歳児	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
2歳児	令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで
3歳児	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
4歳児	令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで
5歳児	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

※保育年齢は、令和7年4月1日現在の年齢です。

### 【慣らし保育にご留意ください】

- ・ご家庭とは環境が異なる、園での生活に伴うお子様の負担をやわらげるため、原則、降園時間を11:00→12:30→16:00と約2週間かけて徐々に伸ばしていく「慣らし保育」を行っています。
- ・4月入園の場合は、3月に慣らし保育を行うことはできませんので、復職日にご配慮いただくようお願いいたします。
- ・途中入園の場合は、職場復帰する日から逆算し、慣らし保育を行います。

### 教育・保育給付認定申請書の提出先・提出期限

提出先：妙高市教育委員会（市役所4階）  
こども教育課 幼児教育係  
市内各認定こども園・保育園

提出期限：令和6年9月30日（月）まで

- ◆ 記入箇所は漏れなく記入してください。
- ◆ 必要書類は提出期限までに必ず提出してください。
- ◆ 申請された内容が事実と異なる場合は、入園を取り消すことがあります。すべての書類は事実に基づいて正確に記入してください。